

令和5年度 第1回弥富市総合教育会議

1. 日 時 令和5年8月2日(水)午後2時30分～
2. 場 所 弥富市役所3階 大会議室A
3. 出席者 市 長 安 藤 正 明 副 市 長 村 瀬 美 樹
教育委員会
教 育 長 高 山 典 彦 教育長職務代理者 安 部 康 治
委 員 浅野美喜子 委 員 矢 野 浩 一
委 員 宇佐美貴江
歴史民俗資料館館長 伊 藤 隆 彦 生涯学習課課長補佐 飯 塚 義 子
4. 説明者 教 育 部 長 渡 邊 一 弘 教育部次長 柴田由美子
学校教育課長 田 畑 由 美 子 学校教育課主幹 入 山 宗 弘
5. 開 会
6. あいさつ
7. 議 題
 - (1) 十四山中学校重大事案に係る調査報告書の公表版について (資料1)
 - (2) 令和5年度スクールカウンセラー事業について (資料2)
8. 報告事項
 - ・小中学校再編の進捗状況について (資料3)
 - ・弥富市中学校新制服導入の進捗状況について (資料4)
 - ・令和5年度不登校児童生徒の状況について (資料5)
9. 意見交換について
 - ・休日部活動の地域移行について
10. 閉 会

.....○.....

5. 開会

- 学校教育課長より 皆さま、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それではただいまより、「令和5年度第1回弥富市総合教育会議」を開催します。はじめに安藤市長よりごあいさつを申し上げます。

.....○.....

6. あいさつ

- 市長より 皆さま、こんにちは。本日は大変暑い中、またご多用のところ第1回となります総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。まずは冒頭でございますが、お詫びを申し上げたいと思います。6月26日、午後1時ごろでございますが、十四山中学校で発生しました、63歳の教員により非違行為につきましては、全校生徒の皆さん、またPTAの皆さま、地域の皆さま方、本当に市民の皆さま方には大変な不安と恐怖を与えてしまいましたこと、心からお詫びを申し上げる次第でございます。あの事件以降、本当に子どもたちは前を向いて必死に歯を食いしばってやっているとのございまして、本当に身につまされるというか、なんて言っているのか、本当に今一度よみがえるような出来事でございました。子どもたちはそのような中でも、また再び前を向いて学業に、そしてまた、教育活動にということでごんばってくれているところです。わたくしども大人としましても、また市としましてもしっかりとそういった子どもたちを応援していきたいと思います。また引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。さて弥富市は、第二次弥富市総合計画の中で心豊かで文化を育む人づくりの町と、本市が目指す教育の理念として掲げております。それを踏まえ、引き続き学校教育の充実、生涯学習活動の充実、スポーツ、文化、芸術の振興、青少年の健全育成などに努めていく所存でございます。また教育面での大きなテーマの1つとして、やはり

教育カウンセラー事業が挙げられます。様々な課題を抱える児童生徒への早期支援に向けた相談体制を整備し、児童生徒等の心のケア、教職員、保護者等への助言、援助等を行うために体制を整えることが必要です。本日の協議事項として挙がっていますが、皆さまと一緒に頑張ってご協議いただければと思う次第でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

.....○.....

7. 議題

- 学校教育課長より ありがとうございます。それではここからの議事進行は本会議の招集者であります安藤市長にお願いいたします。
- 市長より それでは着座にて失礼をいたします。早速ではございますが議題に入ります。（１）十四山中学校重大事案に係る調査報告書の公表版について、事務局から説明をお願いいたします。
- 部長より お手元の資料１をごらんください。かけがえのない命を二度と失わないというタイトルです。こちらについては、公表版ですが、令和３年１１月２４日に市内中学校において発生した重大事案について、弥富市教育委員会では弥富市立中学校重大事案検証及び再犯防止検討委員会、これから先、第三者委員会とさせていただきますが、それを設置しました。その設置に際し被害者家族より、事実調査には踏み込まず、学校の対応や再発防止を主眼に置いた調査をしてほしいとの意向があり、それを踏まえた調査報告書が第三者委員会より、令和４年１１月７日に提出されたところです。教育委員会ではこのかけがえのない命を二度と失わないように、また全国の他の市町においてこの提言が参考になるよう調査報告書中の再発防止の提言に関する部分を中心に公表版をまとめました。過日この公表版の内容については両当事者の弁護士によるご承諾をいただいているものです。今一度、書面ですが市長にもごらんいただきたいと思います。少しお時間を取りましてごらんいただきたいと思います。以上です。
- 市長より 事前にお借りして。

- 部長より 教育委員には事前に。
- 市長より 第三者委員会のまとめは、両被害者、加害者の弁護士にということ
で今、部長から話がありましたがご家族のご意見というものなど何かありました
ら。
- 教育長より まず被害者からは当初から再発防止に向けての調査をしてくれと
いうご意向でしたので、これについてのご意見は伺えませんでした。1つあった
のは、嫌なことをされたという新聞報道もあったと思いますが、そのへんの記述
が今回の調査報告書にもあったのですが、やっぱりそれについては「片一方が一
方的に言っているだけでその事実関係はまだ確定していませんよね。それを公表
してもらおうと」ということはありました。もとより、その部分に関しては私ども
では公表する範疇になかったので、それを取り除いたあとでお示したところ、
もちろんなんの問題もないということで了解はいただいております。加害者の弁
護士からは「そもそも論になるけども、これは公表は絶対ではないですよ。公
表しなくちゃいけないのか」というご意見はございました。ただ、これについて
は私どもとしては最初、第三者委員会からいただいたときにやっぱりこういうこ
とは二度とあってはいけない。これは弥富だけの問題ではなくて全国どこの学校
でもこういうことがあってはいけないということで再発防止をするために公表を
するというご理解をいただきました。
- 市長より ほかにご意見がありましたらお願いします。
- 副市長より 今後、公表の時期ですが、これは議会報告もされたあとに公表す
るのか、この日付はいつの日付をもって公表の冊子を伝えられるのかというのに
ついてご質問したいのですけど。
- 部長より 私どもが考えているのは、このあと、今、副市長が言われたように
9月議会で報告したあと公表する運びにしたいと思っています。日にちについて
ですが、今、こちらは「 月 日」となっていますが、月まででどうでしょうか
と思っていますところです。
- 市長より これ、入れるとしたら何月ごろですか。9が入るのですか。8？
- 副市長より まず議会に報告する必要があります。議会に報告するのが、その議案
入る日なのか、最終日なのかによって、8か9かというのは変わってくるのです

が、事務局の考え方は？

- 部長より 初日にどうかと思っているところですが、どうでしょうか。
- 副市長より 議案入るとき。すると8月の中頃に、23だったかな。中過ぎくらいのところ。そのときに議会に報告し、その翌日くらいにホームページに載せるということですか。
- 部長より そうですね。そのスケジュールで。議会にまず報告したあと、すぐにということ。
- 副市長より 8月24日に報告し、ホームページには8月25日以降ということですね。これ、全部ですか。
- 市長より それは被害者家族にも伝えてということですよ。8月で。
- 教育長より この日にはホームページにアップしますということはお伝えします。
- 市長より で、日にちは入れないということで。そこまではいいと思います。8月でいいと思いますけど。では9月議会の議案に入るときに説明をして、ここは8月ということ。あとは被害者家族、加害者家族にもきちんと説明をして、丁寧に進めるということによろしいでしょうか。お願いします。次に移ります。（2）令和5年度スクールカウンセラー事業についてということで事務局から説明をお願いします。
- 次長より 資料2をごらんください。本年度は中学校に毎日相談できる体制、小学校においては多少学校規模によって差はありますが月3回程度、相談ができる体制、そして小学校においても複数のカウンセラーが関わる。そういった体制を整備しました。心の専門化といった視点で小さな変化の早期発見。教職員との連携体制も充実を図っているところです。項目2. については学校別配置状況を示しました。またスクールカウンセラーへ指導助言する立場としてスーパーバイザーの方を2人配置しました。今回十四山中学校の事案が生じた場合についても早急に緊急支援体制を整備して子どもたち、保護者、先生方のケアに尽力をしていただきました。項目3. 活動状況と課題をごらんください。特に中学校においては保護者の希望する日時に予約が取りやすくなりました。またスクールカウンセラーが学級担任と連携して授業の様子を見に行ったり、休み時間等でカウンセ

ラーと子どもたちの会話。そういったものを通して気になる生徒の早期発見、早期対応により生徒とカウンセラーの面談が実現できた。そんな報告も受けています。またスクールカウンセラーがそれぞれ強みや得意分野を生かして、小学校へ出向いて6年生を対象に心理教育を行ったり、教職員対象、また保護者対象に研修を行ったりした。そんな報告も受けました。一方、課題として、スクールカウンセラーの活用については学校間での差。また教員間での差。そういったものがあることも否めません。学校での児童生徒の指導について、国が2010年に定めた生徒指導提要が昨年12月に、12年ぶりに改訂されました。これまでは対応について重きを置いていましたが、今後は未然防止や予防教育、そういったことに重点を置く内容ということで、大きく見直されています。そのためにはやはり教員が全てを抱え、全てを対処するのではなく、今まで以上にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、そういったような他業種、地域の人々との連携が肝心になっています。今後はチーム学校の一員として、スクールカウンセラーとの連携がどの学校でも、どの教員も図っていけるよう、教職員の意識、改革、研修の実施、そういったものを行っていきます。4. 弥富こども相談室「カラフル」についてです。次のカラー刷りのものをごらんください。学校と異なる場所で授業がない曜日に気軽に相談できる体制として8月末から開設をします。9月はここ数年、子どもの自殺が最も多い月と言われていきます。8月の終わりはどの子にとっても、どの保護者にとってもやっぱり心が大きく揺れ動くときだと考えます。これまでに2回にわたりチラシを配布しました。また夏休みに入ってから連絡アプリで保護者にアナウンスを行いました。1人で抱え込まずに誰かに相談できる体制を今後も推進していきたいと思えます。ではもう一度、資料2にお戻りください。5. 弥富市の相談体制についてです。このあと入山主幹から不登校児童生徒の状況についての報告がありますが、やはり大きな課題、問題としては不登校の問題への対応。そして発達課題を早期発見、継続した支援体制の拡充のために学校教育課、児童課、福祉課等が連携して相談支援窓口の開設を検討して、弥富市として子どもたちや保護者を支える相談体制の仕組みをより整えていきたいと考えます。以上です。お願いいたします。

- 市長より ありがとうございました。ただいまのスクールカウンセラー事業につきまして何かご意見がありましたらお願いします。
- 副市長より 今、説明をしていただきまして、子どもや保護者の心に寄り添い、小さな動きにも気づいていくようにしているということとか、チーム学校の一員としていろんな活動に携わっていただいているということをお聞きしたのですが、この言葉ではなくて数字で示されているものはあるんですか。
- 次長より 今週の金曜日にスクールカウンセラーの研修があるのですが、そのときにはきちんとした数字は出ますが、具体的にはカウンセラーが増えたことで教職員とのコンサルテーションというんでしょうかね、教職員とのやりとりの回数が増えたというのは、特に中学校などは上がってきています。数字をまとめたものとなると、全体的なものはなかなか難しいのですが。今まではなかなか教職員との、ちょっとした隙間の時間とかでもやりとりをカウンセラーが意識したり。あるいは各学校の教育相談コーディネーターがいますので、そういった方の声掛けにより、そういったところの数字としては上がってきているかなという印象は持っています。
- 副市長より ありがとうございます。これが、今後、小学校にもスクールカウンセラーをもっと増員していこうということになっていくのかと思うのですが、そうした場合にもこういうふうな、数字としてあると、より第三者に対して説明もしやすいし、納得もしやすい部分があるかと思うので、そういったものがもし用意できるのであれば資料としてとっていただければ、今後の説明資料になるかと思しますので、よろしくお願いします。
- 次長より ありがとうございます。
- 市長より この3. 活動状況、課題の中で小学6年生を対象とした心理教育という説明があったのですが、これは具体的にどんな教育であったのか。
- 次長より 自分の性格の型を知るという。専門的な用語で言うと、エゴグラムという自己分析の手法があって、そうすることで自分の性格の型。それから自分以外の性格の型。そういったことを学ぶ。本当に簡単な、専門的な領域に入ると、かなり、かなり、かなり時間を要して難しいことになるのですが、そういったものを6年生でも実施できるように、少し工夫されてやったということで、そ

うしたことで自己主張することがこれからも求められる力だと思うのですが、自分も相手も大切にしたい自己主張。アサーションという言葉でも言ったりしますが、そういったことや、コミュニケーションスキル、そういったことを学ぶための一歩として、実際に1学期間にやりましたと聞いています。あと、併せていうと、教職員対象としては心理学の分野を生かした保護者対応、クレーム対応とか、保護者の授業参観、学校公開、そのときには親子のコミュニケーションということで、果てはコミュニケーションだと思うので、そういうことを子ども対象、先生対象、保護者対象というふうに、そのカウンセラーの強みを生かして実際に行ったと聞いています。今後も別の学校でも別のカウンセラーがそういう内容を行う予定だということも、情報としては入っています。以上です。

- 市長より それは、その型というのは、一人一人に、例えば積極型とか消極型とか慎重型というような、そういう表現で示されるんでしょうか。
- 次長より ちょっと自分もネットで調べてみたのですが、それはそれは。慎重型という形ではなかったかなと思うんですが。あの資料を見ると家族といったので、家族の中でいうとお姉さん型なのか、妹型なのかといった、子どもにはわかりやすいような表現だった。でもけっこう分厚い資料だった。また4日にどういった物を使うのか持ってきてくださいという依頼はしてありますが、ちょっと今この場ではお手元にご用意できなくて申し訳ございません。
- 市長より せっかくやったのですから、子どもたちには深すぎず捉えてもらえるといいかなと思いますけど。「ええ？」というような結果が出ちゃうとちょっとかわいそうかなと思ったのですが。そのへんも丁寧に進めていただければと思います。また一番最後に相談支援窓口の開設を検討したいというようなことが載っているところがありますが、これはいろんな、カラフルを開設しますといっていろんな事業を子どもたちに向けた事業ということでやってもらっているが、あと、不登校とか、そういった支援体制。
- 部長より 私から少し。今、こうしてスクールカウンセラーについては県下に例のないくらいのスタッフを入れていただいて、それを使って体制を整えているところです。これはあくまでも学校にもやっていくものですが、今回、先ほど市長からお話があった「カラフル」、これは学校ではないところで、しかも学校の

曜日でもないところで、学校に相談しにくい方、保護者、子どもさんなどが、そういうところで相談できる体制を整える。これも1つの、いつでもどこでもやれる弥富市の目指す体制の1つだと思っています。それに加えて今の「カラフル」も毎日にはできない。今後は2学期においても隔週でやっていく予定であります。それがもう少し保護者の方にもわかりやすいように、いつでもあそこに行けばやっているんだなとわかるような形にしたい。また本市では教育委員会以外、他のところでもこのようにカウンセリングを、未就学時のお子さんであったり、成人の方に対する相談であったり、いろんなチャンネルをもって、市では取り組んでいるところです。こういったのをなんとか情報を、小さいときから、それこそ未就学のときからの情報、そういった特性の情報などを一元管理できるような形で、どこかでそういった窓口があるといいのかなというところで、教育委員会としてはそういったところを今後目指していきたいなという改革案です。

- 副市長より 今の、市長のところの関連性なんですけど、福祉課が入っているというのは、つまりこれは引きこもりも想定しているということではないんですか。つまり子どもじゃない、小中学生ではなく、それより上の世代も想定しているということなんですか。
- 次長より それもちろん入りますけど、社会福祉協議会の発達特性、小・中では見えるんですが、その先の方のそういった部分の発達特性を抱えた方のケアといった部分もやっぱり大きく見ると、というところも。
- 副市長より そういうことなんですね。そしたら、本当に、児童生徒に限らずという部分も含めてと。
- 次長より そうですね。その先がどうしてもケアが薄くなってしまうところもあるのかなというところで。
- 市長より 成人までということではなくて、その先もということ。
- 次長より 小・中よりも高校に入った途端、難しいのかなというところ。
- 部長より 今は例えば事件のあともそうですけど、十四山地区の子で、今でも十四山中学校で高校生の子ですがやっぱりケアを受けていると聞きます。そういった形で、来ていただければこれに対応できるというんですけど。やっぱりそういったものがわかりやすくあると、市としてはいいのかなと思います。

- 市長より そういった体制を担当する課というのがどこに。児童課？学校教育は超えちゃいますよね。
- 部長より 所管課を決めるとなるとなかなか難しい話になるかと思いますが、そうすると私は勝手に夢を語っとるのかというと、お叱りなんですけども。教育委員会の思いとしては本当に子どもたち、幼稚園から上がってきた子どもをお預かりして義務教育のあいだはここで過ごすのですが、そのときの下で、幼少のころに、幼稚園のころに得た情報はうまく上に伝えてもらいたい。上に伝えなきゃいけない。その情報を今度、中学校で終わってしまうと、市として終わりのようなところがあるのではなくて、そのあともなんとかケアしていきたいという思いで。まだ全部形になっていないところは申し訳ないですが、そんな思いが教育委員会としては、やっぱり今回の事件を受けて、それはやっぱり私たちがやる「命を大切にすること」というか。「命を大切にする授業」授業と事業と違うんですけど、そんなところで思いがあるんですけど。
- 教育長より おそらく「こども家庭庁」が狙っているのはそういったところなのかなと思うんですよね。生まれてから就学までは本当に児童課がしっかりやっていただいて、乳幼児健診からスクリーニングして気になる子を拾い出して就学前につなげる。で、就学につなげた途端、今度は学校でそれをやっていく。もちろん保護者も児童課とつながっている保護者もいるんだけど、割と学校に入学しちゃうと、そことのつながりがちょっと薄くなっていく。でも学校は中学校3年生で卒業したら「おめでとう」といって、それで終わっちゃうんですよね。先生の異動も市の職員ではないので、県職員なので弥富市から離れていってしまうので、そこで引継ぎがやっぱり。今度は高校から成人になっていくとやっぱり地元で暮らすじゃないですか。そうすると社会福祉協議会だとかいろんなところの施設やサービスを利用する子たちもいるので、またそこで9年間だけが義務教育、県職員にいてしまう。連続性の部分が薄れていくのがちょっともったいないなと思うんですよ。そこがうまく連携がとれるといいのかなという思いですね。現実にはなかなか難しいかもしれませんが。でもそれぞれの年代ではしっかりやっていただいているので、そこがうまくつながっていくと、保護者にとってはその子にずっと一生を寄り添うわけですので。できるといいなと。

- 副市長より 始まりは小さくなるかもしれないけど将来構想としてはそういう。
- 教育長より 一気にはなかなかね。
- 副市長より そのときにはぜひメタバースというか仮想空間でアバターの相談というのが最近はやりじゃないですか。なかなか相談に来られないとか、自分がそこに行くことができない。だけど、アバター、要は第三者というんですか、自分の分身というんですか、分身が相談するというと、なんか相談がしやすいらしいので、またそんなところも含めて研究していただけたらと思いますので。研究を。
- 市長より いきなり仮想空間へ行きましたけど。世の中、そういう流れであるのは間違いないものですから、もう少しこれ、検討して研究していきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。「カラフル」が8月下旬から始まるわけですけど、スクールカウンセラー同様に皆さま方の心に寄り添った、そういった支援ができればと思いますので、ぜひぜひ利用者の皆さま方にもPRをよろしくお願い申し上げる次第でございます。ほかに何かありましたら。なければこれで議事を終了して、進行を事務局へお返しします。お願いします。

.....○.....

8. 報告事項

- 学校教育課長より それでは報告事項に移ります。はじめに小中学校再編の進捗状況について資料3をごらんください。小中学校再編の進捗状況ということです。1つ目が、中学校再編の進捗状況です。令和7年3月に十四山中学校を閉校しまして、令和7年4月から十四山中学校の生徒が弥富中学校に編入することで中学校の再編を進めています。中学校再編の委員会を立ち上げ、委員会を開催し、編入がスムーズにいくように現在進めているところです。再編委員会として令和5年1月15日に第1回弥富市中学校再編委員会開催をしました。第2回目は、令和5年3月28日に行いました。令和5年5月25日に第3回弥富市中学校再編委員会を開催し、今月8月24日には第4回の弥富市中学校再編委員

会を開催する予定です。中学校についてはこのように再編委員会を開催しながら各部会でそれぞれ検討しながら進めているところです。2番目です。小学校の再編の進捗状況です。こちらは令和10年4月に市内の小規模小学校4校を統廃合し新校として開校する計画です。現在、統廃合について地域住民への説明会を開催中です。最初に意見交換会ということでされたのは各小学校のPTAの役員、保育所の役員、各対象地区の区長会。区長補助員も同席された地区もあります。地区ごとでやってほしいというところがありまして、そちらでまず地域説明会までの意見をいただきました。それが11回行われて合計106名の出席ということで質問とか意見をいただきました。それを踏まえて資料を再編しまして地域説明会を7月に入って行っているところですが、現在までに5回開催しました。7月15日、16日、7月30日の計3回済んでいるのですが、こちらは保護者向けの説明会。各地区2回ずつ行っているところで、3回終わっています。7月16日と29日には一般向けの説明会をやったのですが、一般の中に保護者の方も何名か出席されまして、一般の日には教育委員の先生方も皆さん出席していただきまして説明会を行ったところです。あともう1回、今週土曜日に大藤、栄南地区の保護者向けの説明会を開催する予定です。いったんここまでが現在の地域説明会の、小学校の今の進捗状況ですが、これを踏まえまして今度の9月の議会で意見を集約して挙げさせていただいて、そのほかにパブリックコメントなどをして、発表していくという方法をとる予定をしています。説明会のときにいろいろご意見の中でもっと細かくやってほしいという、もっとたくさんの人に聞いてもらったらということもいただいておりますので、希望があれば集まった、例えば1校、東末広の区長から末広のほうでも人を集めるからやってほしいという、日にちはまだ言われていないのですが、そういったご希望の連絡が入っていますので、そういったときにはまた説明に行こうと思っています。以上が今の進捗状況です。何か、ご意見とかご質問はありますか。

- 市長より 総論は賛成していただいている状況にあるわけですが個別に聞くといろんなご意見がありますから、1つ1つ丁寧に説明しながら進めていかなければならないと思っていますし、市としてここでやるんだという強いことはあまり出してもよくないと思いますから、あくまでもお話し合いで進めていければなど

思っていますし、また閉校後の学校、廃校した学校についてもやはり地域の方、大変心配していただいているところですから、そういったビジョンを早く示せばいいんですけど、これもなかなか今はまだ学び舎であるうちに、そんなことはなかなか言えないものですから、ちょっとタイムラグがあるかなと思っていますけど、市としてもある程度ビジョンを掲げてご報告ができればと思っていますところでは。

- 学校教育課長より ほかにご質問はございませんでしょうか。それでは続きまして、弥富市中学校新制服導入の進捗状況を入山主幹から報告いたします。よろしくお願いいたします。
- 入山主幹より 資料４をごらんください。弥富市中学校制服検討委員会定時報告について。令和４年度ですが第１回弥富市中学校制服検討委員会が９月２８日にスタートしました。こちらで今後どのように進めるかを話し合いました。第２回については１１月３０日に実施しました。ここではプロポーザルを行いましてトンボ学生服とカンコー学生服の２社でプロポーザルを実施しました。その結果、カンコー学生服に決定しました。そのことから保護者宛の通知文章を１２月１６日付で出しましてメーカー決定しましたということと、今後、生徒を交えたプロジェクトにしたいということで、中学生によるワッペンのデザイン募集を行いました。第３回弥富市制服検討委員会で１月２７日ですが、制服総選挙のことについて主に話をしました。うら面について、本年度になります。が、弥富市新制服総選挙ということで５月８日から６月６日までの期間に小学校４年生から６年生、中学校１年生から３年生、そして保護者については任意ですが投票をしてもらいました。投票の結果については別紙でこちらに紙がありますが、このように決定をしました。①ボトムとスカートの柄についてはＡ案で、紺のベースで差し色は緋糸（かすりいと）といって弥富市独自の糸です。どこの市町村にいてもこの糸はないそうです。②のエンブレムについては、弥富中学校、弥富北中学校、十四山中学校で、こちらのワッペンに決定しました。こちらのワッペンについては生徒がデザインしたものです。③ボタンについてはＡからＣ案まであったのですが、Ａ案、Ｂ案、Ｃ案がかなり拮抗しまして、そちらで再投票を行った結果、Ａ案となりました。こちらの結果については７月２０日付で中学校の保護者

と小学校の保護者に連絡アプリを通じて連絡をしています。市にもホームページにこちらと同じようなものを載せています。この結果について6月28日、第4回制服検討委員会で報告をしまして、今週の8月4日ですが第5回検討委員会で実際にこちらの柄のものを、実際に制服を完成させていただきまして、完成品の披露を行っていきます。これに伴いまして制服をどのように着るかということで着装規定についても各中学校で考えるということで話を進めていきたいと思えます。完成品の展示については当初8月下旬から9月下旬を予定していたのですが、各小中学校から子どもにも一度完成品を見せてほしいといろいろな声がありまして、今、8月下旬を少し前倒しして8月上旬、用意ができ次第設置するということで進めていきたいと思えます。第6回については9月下旬に行って着装規定の確認をしていきます。各中学校での入学説明会は11月。実際に保護者の方にも再度制服を見ていただいて、実際の物を見ていただくということで進めていきます。説明会が終わったら12月から1月くらいにかけて各販売店で採寸をします。納品が3月下旬ということで、一応この3月下旬というのは今のところ予定ですが小学校の卒業式に間に合うように、納入していただくように販売店などにも声をかけていただいています。以上です。

- 学校教育課長より ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問はありますでしょうか。
- 副市長より エンブレムを示しているものは、例えば弥中だと麦となんかなんですか。
- 次長より ごめんなさい。子どもが書いたデザインの子にこういう願いをという、でも麦ではなかったと思えます。何か。ごめんなさい。でも羽のイメージですね。
- 入山主幹より 鳥の羽のイメージではあると。
- 次長より 羽ばたくとか、そういう。弥富。
- 副市長より 北中はなんか非常にわかりやすいなと思って見ていたんですけど。文鳥と金魚と桜と提灯ですか。お祭りの提灯なんですよね。で、十四山中学校はこれは火の鳥なんですか。
- 次長より こちらもやっぱり羽ばたいていきたいという。十四山中は、本当、

そういうイメージを抱いたお子さんが多かったんです。

- 副市長より 不死鳥が書いてあるのかな。
- 教育長より 今の副市長の意見を、自分、ごめんなさい。これ何回も見させてもらっておいて、今ここで思いついちゃったんだけど、市役所に確かに展示するのは多くの方に見ていただけたと思うけど、ちょうど9月、10月って中学校は学校祭やるじゃないですか。学校祭で子どもに実際に着させて、ファッションショーじゃないですけどランウェイを歩かせてスポットライトを当てて、横でデザインを提案した子がいるはずだからその子にこのエンブレムのデザインはこういうものなんですというを説明して、という5分か10分、駒をもらってやってはどうですか。今年コロナが明けたから保護者も文化祭には出るのです。
- 入山主幹より ちょっと、各中学校に。
- 教育長より 8月4日にそんな会議があるようなので。一回ちょっと。
- 副市長より 意味を知ると愛着を持つかなと思ってね。
- 次長より カンコーさんからはこの選ばれたお子さんには何かしらあったね。
- 入山主幹より 盾みたいなものは。あなたのが選ばれました、みたいものは配られる予定です。
- 副市長より 例えばほかの中学校とかが、あなたのところのそのエンブレムは何がデザインしてあるのって言われて、「さあ、なんだろう」というのも。学校に対する愛着も薄らぐもんだから。ぼくの学校はこういう意味を込めて作っているんだわね、という「ああ、そう」となる。
- 入山主幹より 承知いたしました。そちらも確認をしながら進めていきたいと思います。
- 市長より もともとスカートというのは、今の学生服、セーラー服はちょっとわかりませんが。学生服ってズボンが夏ズボン、冬ズボンと2通りあるんですけど、これはあるんですか。
- 入山主幹より オールシーズンです。
- 市長より オールシーズン。暑いですね、きっと。
- 入山主幹より 保護者の負担も考えて、オールシーズンという形で選ばせてもらいました。

- 副市長より それはスカートも。
- 入山主幹より スカートも、です。
- 副市長より そうですか。女性は薄いやつを、夏のスカートって薄いスカートを履いていたかなっていう。今、オールシーズンですか。
- 宇佐美委員より 制服、セーラー服は確か、夏と冬と。
- 入山主幹より 今は夏、冬、両方あります。
- 副市長より 今度からオールシーズン。
- 市長より これも1つの選択肢というだけですので、今の学生服、セーラー服でもいいんですけど。いずれはこれに変わっちゃうんですよね。
- 宇佐美委員より 今、エアコンが今は授業中とか入っていますので、そんなに。夏だからこう、オールシーズンで暑いのかと言われると。エアコンというのが。
- 市長より そんなに心配したことはないということですね。
- 学校教育課長より それでは、次に令和5年度不登校児童生徒の状況について、入山主幹お願いします。
- 入山主幹より 資料5をごらんください。まず、不登校児童生徒数については今年度を含めて5年分、計上させていただきました。全体としては少しずつ増えているようなことになっています。不登校については毎月各学校について生徒指導報告をあげていただいています。利用については⑤に載せてありますので、ごらんください。出席に関しては最終的に校長先生が判断をされています。不登校児童生徒数の推移については近年ずっと増加傾向が続いていまして、昨年度については不登校の理由は小学校が無気力、不安が36%。生活の乱れ、遊び、非行が36%でした。中学校は無気力、不安が85%と、ほとんどが無気力、不安という内容でした。この数字については近年問題視されていますスマホの依存、ゲーム依存というようなことがあげられまして、生活習慣がかなり乱れている児童生徒が増加しているのではないかと考えています。ただし、昨年度の無気力と不安ですが、かなり無気力と不安では性質が違う側面でありますので、今年度については無気力と不安に分けて報告をしてもらっています。全体としては前年度不登校の児童生徒が今年度も不登校児童生徒になるパターンが多いです。あと、中

1 ギャップという言葉があるように、中学校の新1年生が前年の6年生のときよりも不登校の数かなり高くなりがちです。やっぱり環境が変わることで非常に不安になるという側面がありますので小学校から中学校へスムーズな接続をはじめとした未然防止の取り組みが重要になってくると考えています。不登校については本人の心理状態だけではなく、友達と先生・教員の人間関係や、学業がなかなか立ちいかないだとか家庭環境など1つの原因にとどまらず、いろんな原因が重なって生じていくと思います。本人の状態に応じた指導や支援を行うことができるように、いろいろな学びの場を確保することが必要ではないかと考えています。そのことから今後の取り組みとして、アからオまでのことを考えています。その1つとして、11. アクティブのところですが、このアクティブも1つの学びの場として非常に大きな役割を果たしています。なかなかアクティブにずっと通い続けられるかというのと、そうではないのですが、やっぱりアクティブに行くと、学校では見せない顔を見せたりとか、学校ではずっと黙っているのだけどアクティブで楽しそうに話す姿なども見受けますので、1つの学びの場としては非常に大きな役割を果たしていると思います。ただ先ほども申し上げたのですが、なかなかずっと、ではアクティブならずっと行けるかというところではなくて、1つの学びの場として彼らに貴重な場所を提供するということで、大きな役割を果たしていると思います。以上です。

- 学校教育課長より では、不登校児童生徒の状況について、何かご質問はありますか。よろしいですか。
- 副市長より 元年からずっと書いていただいて1年ずつずれていけば1年の子が2年になり、2年の子が3年になりと見ていくとするならば、だいたい前年度に休んでいた子は2年生になっても休んでいると思うと、今年は非常に優秀で0になった。これがスクールカウンセラーの成果だと捉えていいんでしょうか。それとも何か減った原因がほかにあるんですか。例えば1年生13人の子が2年生になったら今年は1人。つまり12人の子は出てきてくれたということですよね。2年生も同じように9人の子が休んでいたのだけど3年生になったら2人になった。と、ずらしていくと、ものすごく成果が出たようなふうに捉えるんですけど。中間だからこうなのか、成果が出たからこうであるのかというのはそのへ

んのところは何か。

- 入山主幹より 年度末、令和元年から4年までは年度末の数値でありますので今年度に関しては6月末までのところなので、この先ちょっと増えてくる可能性はやっぱりあると思います。ですが、今年度最初のところで各学校から聞き取りをしたのですが、前年度、出てこなかった生徒ががんばっていきなり「来てね」「来てね」と言っていたのになかなか来なかった生徒がいきなり4月になって現れて、そのままずっと来ているとか。と、いう話もかなり聞きますので、かなり児童生徒については健闘をしているなと感じています。
- 副市長より ありがとうございます。では、学校の先生もスクールカウンセラーもそうでしょうけども、協力し合っていて、つまり56人、小学校で休んでいた子が13人になったということであれば、それだけの差の方が、43人ですか、その方が基本的には出てきてくれるようになったということですよ。1学期に関して言えば。ありがとうございます。

.....○.....

9. 意見交換について

- 学校教育課長より では次に移ります。5. 意見交換に移ります。せっかくの機会ですので自由に情報・意見交換をしたいと思いますが。
- 部長より 意見交換ということ、せっかくの時間です。議題というかテーマというか。今、教育関係で話題になっている1つのテーマである休日の部活動。これは去年もお話をしたこともあるのですが休日部活動の段階的地域移行について、今の市の現状を話をさせてもらいたいなと思いますので、まず私から少し話をさせてもらいます。この地域移行については各校、いろんなところで聞かれるのですがなぜかというやはり少子化なんです。少子化が背景にありまして少子化で子どもたちが減ってくる。生徒数が減少することに伴い、やっぱり学校での部員が減ってくる。なかなか部員が減ってきてチームが組めない。あるいは子どもたちがやりたいと思ってる部活が、こんなスポーツがやりたいな、どうだろう

と思っても、町によってはできなくなっているというのが全国的には背景があるかと思っています。もちろん教員の学校においては部活動については教員が指導をしていますので、専門的な指導が受けられない。専門的な先生がそのまま自分のこれまでの経験を活かして部活動の顧問ができるとも限らない中でやってきているというところでは子どもたちは専門的指導が受けられない場合がある。そんな中でやっているという部活動の現状があります。この部活動、まず休日から学校単位でやっている部活動を地域の活動にという動き。これが今言ったタイトルの部活動の段階的な地域移行となります。まずは先ほど言ったとおり、休日の部活動を段階的に地域に動かしていくのを基本として、特に国では今、令和5年から3年間を改革集中期間として全国へ号令をかけているということではあるのですが、とはいえ、地域の実情もあるというところなんです。また地域に移すのはまずは休日からということですが、この先には平日部活動もやがて地域を動かしていくというスケジュールになっています。弥富市としてはこれをどのようにしてこの課題を解決していくのかというところでは、今現在、弥富市では地域にスポーツ少年団を中心とする、大人が地域の子どもたちを指導している団体が大変あります。ですので、市としては、この地域スポーツ団体、あるいはその芸術団体へ移行を進めて、子どもたちがこれからもスポーツ続けたいと思っている子についてはそのスポーツが続けられるような形を目指していきたいと思っています。実際に弥富市でも、今現在、少子化進んでいるところでして、弥富中学校の規模でもチームが組めなくて、ソフトボールは津島の藤浪とチームを組んでやっている状況です。そのチームがこの秋から、3年生が出たあと、新チームになったときには、今度は十四山と組む予定とも聞いています。そういったようになかなか組めないのが現状が実際にはあります。そんなところで、ここにも書いてあるのですが、市としては段階的に少しずつやれるところから、協議が整うところから地域に移していきたいという動きをとっています。そして6月30日ですが、関係団体を生涯学習課で総合社会教育センターにお集まりいただいて、スポーツ少年団を中心に集まっていただいて、お話を少し、市のこんな思いを、私が話したような内容を団体にも話をさせてもらいました。そうしたところ、やはりいろんなご意見も拝聴してきました。まず例えば、バレーについてはやはりいろ

んな活動をやっているので手一杯だという現状を伺ってもらいました。またネットの高さなど、中学校と小学校ではネットの高さが変わったりなどありますので、なかなか難しいところであるという話も聞いてきました。柔道、剣道、なぎなたはすでに対応済みであると聞いています。またウインドアンサンブルについては今現在、総合社会教育センターで活動しているのですが、あそこに子どもたちも、となると、子どもたちも楽器を持って来なきゃいけなくなってしまう。小さな楽器の子もいればそうでない子もいるので、なかなか難しいというところもあるのですが、逆にウインドアンサンブルの方が学校に行ってやれることはないだろうかという声もいただいておりますので、そんなのはちょっと直接お伺いし調整したいと思います。サッカーや野球については安定して活動するグラウンドがほしい。子どもたちが入ると、今は少年チームがやっている、小学校を中心にやっているんですが、ここへ中学校が入ってくるとやっぱりそういった活動する場が必要であるということでは学校のグラウンドの解放というのが課題としていただいております。あとはバスケ、卓球、ハンドなどについては今現在、そういったスポーツ少年団がないので、そういったところでは今後の課題であると思っています。また野球の方を中心に話を伺ってくると、やっぱり皆さんスポーツ少年団の指導者の皆さん、もちろん手弁当でやっています。経費をいただいたりとかはないのですが、やっぱり早く指導の補助を出していただきたい。何かの報酬をいち早く打ち出してほしいという声とともに、とにかくスポーツ少年団の話は本当に町の地元の野球をやりたい、野球小僧をなんとか応援してやりたいんだという気持ちでやっている、それだけだ、と。だから、なんとか保護者、子どもたちが野球をやりたいと思っている子が参加しやすい環境を作ってやりたいし、またクラブがずっと続いていくような、そんな支援を市にはお願いしたいという声も聞いてきました。もちろん公費の負担の問題なども伺ってまいりました。これ以外についても今後調整をしていきたいと思っています。こんなところから、これまでとちょっと違うのは団体に少し話を伺って、これからちょっと動いていこうというところですね。何かそんなところで、いろんなところでこの話題について耳にされることもあると思うのですが、何か気になること、あるいはご質問などあれば伺いたいと思うのですがいかがでしょう。他の町だと連盟、大きな連盟、競技団

体の連盟があったりすると、その連盟の指導者もたくさんいるので、そうすると、うちは今、スポーツ少年団に入ってもらってやっていただくということなんです。そうではなくて大きな町ではそこにいる連盟の指導者が学校に行って教えるということをやっているところもありますね。全部の学校、何十校という学校に配置する、指導員がたくさんいるものですから。市を4つに分けて4カ所でやるというやり方をしているようです。その場合のコストも別でかかってきますけど。そんなふうにやっている町があると聞いています。うちは今、スポーツ団体などに受け入れていただける団体にはぜひ受け入れていただいて子どもたちはそこで活動をしていただければと思っているところです。ただ費用はもちろん掛かるという。保護者の費用負担が。

- 副市長より 過日、名古屋市の合唱団が、部活が大会に参加できなかったというのが新聞に載っていたのですが、学校に来てもらうのと、子どもたちがそのクラブに参加する。これによって大会に制限、出場制限というのが変わってくるのですか。
- 教育長より 場所については関係ない。あの新聞記事を読む限りではいろんな条件があり見送ったという表現が正しいのかなと思います。で、吹奏楽でいうと、学校にたくさんの楽器がある。個人で持つ子は、もちろん個人で持つ子もいますけど、学校に楽器があるので、もし地域でそれをやろうと思うと、楽器を毎回、毎回、平日はまだ学校の部活動が残るので、楽器を金曜日に土日の会場へ持って行くということで、それはけっこう物理的にも大変だろうということで、このあいだの団体との情報交換会では「私たちが部活動指導員で学校に入ったほうがそのへんはやりやすい」という。練習の場所の確保、その楽器の移動も対象ということで、ご意見はいただきました。
- 副市長より そういうふうに聞けば、ちょっと名古屋市のはさっき教育長がおっしゃられたように団体の日程の調整とかいろいろなことで整わなかったからという部分もあったんですけど、学校に来てその方々が教えてくれるという場合と、そういう大会の出場制限の枠というのは関係ないということで。
- 部長より そうですね。今、吹奏楽部については来ていただいてやっています。皆さんがもし来てもらえとなればそれに伴ってコンクールに出れる出られ

ない問題にはならないと思う。

- 副市長より 野球もサッカーも。
- 部長より 野球、サッカーについては、またご議論があるところなんです、例えば今私が申し上げたように、スポーツ少年団に参加するとなるとスポーツ少年団のやり方があります。何が言いたいかというと部活動には練習のガイドラインがあったり、あるいはそれぞれの大会、全中の中学校総合体育大会の連盟、大会の規約、ルールがあって、練習時間を何時間以上やらない。あるいはどういうルール。一定のルールがある中の範囲でやっている分については出られるんですよ。でもそうでない場合は出られないということになります。今、市でも今回団体と協議をする、話をするとき、その大会の基準を満たすか満たさないかを伺っています。もちろんそれがわかったら保護者に伝えて、こちらの野球部に入ったら全中には出られません、出られます。そんなこともお伝えしながらやっていく必要があるのだろうと思っています。先ほども申し上げたように「野球小僧を育ててやりたいんだ、やってやりたいんだ」という場合、もしかすると時間数についてはその範囲を超えることがもしあれば今やっている団体、連合との試合はもちろん楽しんでやってもらえることはできるんだけど全中には出られないということがあるかもしれない。
- 教育長より そのところは、非常に難しいでしょうね。例えばぼく、水泳の顧問をやっていたのですが、もちろん自分が勤めていたところは水泳部があったのですが多くの子は全中に出る水泳の子たちは、基本的にはスイミングスクールに行ってしまう。ただ、学校での練習は確かに部活があってもなくても0だったり、ガイドラインを守って1日2時間。土日どちらか休み。だったら何とか中学校で全中に出られるんだけど、もしその子たちが今度クラブチームへの出場が今は認められているので、何とかスイミングスクールですという形で出場したときに、スイミングスクールは土日も、このあいだ市長を表敬訪問した子もそうですよね。週5練習しているという話だったのでガイドラインを守っていないじゃないですか。じゃあ、あなたは全中に出られませんよ、と中小体連が言い切るかということ、ぼくは言い切れないと思うんですよね。やっぱりそのところは非常に難しいなと。

- 部長より それこそ資料に小さい字で書いてあるんですけど。あと教育長が前段で話したとおり指導要領、今度指導要領が見直されていくときに部活動が、どういう部活動の位置づけをするのかと見直されると文科省が言っているので、今後変わってくるかもしれないと思います。ただ現状はそういうところです。そんなところですので、また折に触れそんな話題を小出しにしたいなと思っています。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

.....○.....

10. 閉会

- 学校教育課長より ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和5年度第1回弥富市総合教育会議を終了いたします。皆さま長時間にわたりありがとうございました。

.....○.....